



磯子区連合町内会長会 3月定例会

日時 令和8年3月17日(火) 10:00

会場 区総合庁舎7階 701・702号会議室



- 会長あいさつ
- 警察署長あいさつ
- 区長あいさつ

警察・消防の議題

1 磯子警察署

- (1) 令和8年2月末の犯罪発生状況について
説明者： 渡辺（わたなべ）生活安全課長

【磯子警察署】

- (2) 令和8年2月末の人身交通事故発生状況について
説明者： 佐藤（さとう）交通課長

【磯子警察署】

2 磯子消防署

- (1) 火災・救急状況について
説明者： 谷本（たにもと）副署長

【磯子消防署】

市連の報告

1 GREEN×EXPO 2027 の入場チケット等について(情報提供)

説明者： 吉田（よしだ）区政推進課長

【脱炭素・GREEN×EXPO 推進局】

2 「新たな防災気象情報」・「気象警報等発表区域の細分化」の運用開始について(情報提供)

説明者： 平田（ひらた）緊急対策課担当課長

【総務局】

3 自治会町内会ポータルサイトの運用開始に向けたお知らせ(情報提供)

説明者： 荒木（あらかき）地域振興課長

【市民局】

4 令和8年度市民局予算案における自治会町内会向け支援制度について(情報提供)

説明者： 荒木（あらかき）地域振興課長

【市民局】

区連の議題

1 議題・依頼事項

- (1) **磯子区自治会町内会役員等表彰対象者の推薦について（協力依頼）** 【地域振興課】

説明者： 荒木（あらか）地域振興課長

2 事務連絡

- (1) **令和8年度磯子区自治会町内会広報掲示板設置等補助金について（情報提供）**

説明者： 荒木（あらか）地域振興課長 【地域振興課】

3 区社会福祉協議会

- (1) **「いそご更生保護だより」第72号の回覧について（協力依頼）** 【区社会福祉協議会】

説明者： 小清水（こしみず）事務局長

- (2) **令和8年度 日本赤十字社会費募集について（協力依頼）** 【区社会福祉協議会】

説明者： 小清水（こしみず）事務局長

- (3) **磯子区社会福祉協議会正会員（民生委員・児童委員）の変更について（情報提供）**

説明者： 小清水（こしみず）事務局長 【区社会福祉協議会】

4 その他

(1) 資料配布

ア 汐見台自治会連合会だより 第455号

イ 「いそごポケット～磯子区統計白書～令和7年度版」の発行について

ウ 令和8年度自治会町内会現況届の提出について

エ 「令和8年度横浜市市民活動保険」の周知及びリーフレットの配布
について【市連報告】

オ 自治会町内会活動事例集「ハマの元気印令和デジタル版 vol.4」の公開
について【市連報告】

カ 防災スピーカー試験放送の実施について

キ 防犯かながわ 第165号

ク 横浜消費生活総合センター よこはまくらしナビ4・5月号

ケ いそご消費生活だより VOL.47

コ 青指だより 第70号

サ スポーツいそご 第51号

シ 民児協いそご 第53号

○ 退任予定連長のご挨拶

閉会

警察・消防の議題

1 磯子警察署

(1) 令和8年2月末の犯罪発生状況について【磯子警察署】

磯子区内の犯罪発生件数は124件で、前年に比べ15件の増加となっています。

特殊詐欺の被害件数は4件で、前年に比べ3件の減少となっています。被害金額は約2,655万円で、前年に比べ約3億2,245万円の減少となっています。

(2) 令和8年2月末の人身交通事故発生状況について【磯子警察署】

磯子区内の人身交通事故発生件数は38件で、前年に比べ1件の増加となっています。

死者数は0人で、前年に比べ1件の減少、負傷者数は42人で、前年に比べ1人の増加となっています。

2 磯子消防署

(1) 火災・救急状況について【磯子消防署】

磯子区内の2月末までの火災発生件数は7件で、前年に比べ3件の減少となっています。市内全体では145件で、前年に比べ38件の減少となっています。

救急出場件数は、区内全体では、1,812件で、前年に比べ74件減少となっています。市内全体では、40,907件で、前年に比べ1,613件の減少となっています。

市連の報告

1 GREEN×EXPO 2027 の入場チケット等について(情報提供)

【脱炭素・GREEN×EXPO 推進局】

GREEN×EXPO 2027 の入場チケットの発売開始日が決まりましたのでお知らせします。また、子どもたちの招待等についてもお知らせします。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

(広報よこはま 3月号で掲載)

(1) 入場チケットの販売について

販売開始日：令和8年3月19日(木)

※入場チケットの券種・価格は下記ホームページからご確認ください。

<https://expo2027yokohama.or.jp/tickets-index/>



入場チケットの詳細
はこちら

前売りチケットとして、お得な早割価格の1日券に加え、何度も入場できる通期パスや夏パスなどを設定しています。

入場チケット(電子チケット)は、GREEN×EXPO 2027 チケットサイトを通じて販売します。

紙の入場チケットは、旅行代理店等のチケット販売事業者の店頭でご購入いただけるよう協会が手続きを進めています。詳細が決まり次第ご案内します。

(2) 未来を担う子どもたちの招待

ア 学校招待

環境問題やEXPOへの興味・関心を高めるため、「事前の学び」を経たうえで、市立学校に通う児童・生徒を、校外学習等の一環などで招待します。

【来場時期】2027年4月～6月

※市内の私立・県立・国立学校には、神奈川県の実業があります。

イ こども招待

市内在住の満4～18歳の皆さんを、会期中1回招待します。

【申込開始】2026年9月頃(予定)

※年齢は、2027年4月1日現在。3歳以下は無料です。

(3) 問合せ先

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課

担当：中島、橋本

電話：671-4627 FAX：212-1223

E-mail：da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

2 「新たな防災気象情報」・「気象警報等発表区域の細分化」の運用開始について(情報提供)【総務局】

令和8年5月下旬から、「新たな防災気象情報」の運用が全国的に開始されます。

また、横浜市域に発表される気象警報等の発表区域について、北部・南部の2区域へ細分化されます。

これらの制度改正により、市民の皆様が適切に避難行動を取れるよう、横浜市としても丁寧な周知を進め、地域での防災力向上を図ってまいります。

【地区連長】地区連合会の定例会等において、地域の皆様への周知にご協力をお願いします。

【単位会長】定例会等での情報提供をお願いいたします。

(広報よこはま5月号で掲載予定)

(1) 新たな防災気象情報について

令和8年5月下旬から、「新たな防災気象情報」の運用が全国的に開始され、警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます。

【変更例】(旧)「大雨警報」→(新)「レベル3大雨警報」

また、河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮の4項目でレベル4相当となる「危険警報」が新設されます。

【変更例】(旧)「土砂災害警戒情報」→(新)「レベル4土砂災害危険警報」

(2) 気象情報等発表区域の細分化について

全ての気象情報等(大雨、土砂、高潮など)が南北に分かれて発表されます。

発表区域を北部・南部に分けることで、より実際の危険度に即した気象警報等を発表できるようになり、また、横浜市としてよりの確な防災対応を図ることができます。

(3) 問合せ先

総務局 緊急対策課 担当：古賀、福原

電話：671-2064

E-mail：so-kinkyu@city.yokohama.lg.jp

3 自治会町内会ポータル^①の運用開始に向けたお知らせ（情報提供）【市民局】

自治会町内会ポータル^①の運用開始に合わせ、令和8年4月1日より、ホームページとコールセンターを開設します。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

(1) 自治会町内会ポータル^①について

地域活動推進費補助金の申請等の手続きが、パソコンやスマートフォンからオンラインで行えるようになります。

ア 運用開始予定日時

令和8年4月1日（水）9時

イ オンライン申請可能な項目

① 補助金申請

地域活動推進費補助金・地域防犯灯維持管理費補助金・町の防災組織活動費補助金

② 基礎情報（現況届・口座情報等）提出

③ 委嘱委員の推薦届出

④ 防犯灯新設・移設に係る申請

(2) ホームページの開設について

自治会町内会ポータル^①のホームページを開設し、自治会町内会ポータル^①へのリンクや操作マニュアル・操作説明動画など、4月1日に向け順次公開していきます。

【URL】 <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/jichikai-portal.html>



自治会町内会ポータル^①のホームページはこちら

(3) コールセンターの設置について

操作でお困りの際は、自治会町内会ポータル^①コールセンターにお電話ください。

ア 電話番号

045-577-4295

イ 開設時間等

令和8年4月1日（水）～令和8年6月30日（火）

平日 午前9時から午後8時まで

土日祝日 午前10時から午後5時まで

(4) 問合せ先

市民局 地域活動推進課 担当：栗田、石栗

電話：671-3624 FAX：664-0734

E-mail：sh-jichikai@city.yokohama.lg.jp

4 令和8年度市民局予算案における自治会町内会向け支援制度について（情報提供）【市民局】

令和8年度市民局予算案における自治会町内会向け支援制度について、内容の詳細をご案内させていただきます。自治会町内会向けの補助金の拡充等が盛り込まれていますので、ぜひご活用ください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

地区連合町内会も交付対象となりますので、利用をご検討ください。

【単位会長】定例会等で情報提供の上、利用をご検討ください。

補助金名称	補助内容等（下線部：変更点）	申請時期・申請先
【拡充】 (1) 地域防犯カメラ設置補助金	自治会町内会等が実施する、防犯カメラの機器購入費、当該カメラ設置工事・看板設置にかかる経費（新規設置・更新とも可）への補助。 <u>補助台数の増（240台）</u> 、補助率9/10、上限28万円	4～7月末 地域振興課
【昨年同】 (2) 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金	自治会町内会館等に、LED照明器具、エアコン、断熱窓等、太陽光発電設備、蓄電池の導入に関する経費の補助。補助率2/3、上限あり	4～10月末 横浜市住宅供給公社(4/1～予定) 電話045-451-7740
【昨年同】 (3) 地域活動推進費補助金 ※ポータル申請可	自治会町内会が公益的活動（環境美化、防災・防犯、福利厚生、文化活動、広報活動等）に係る経費等への補助。上限額900円×加入世帯数（※連合に対する補助率等は別途算定基準あり）	4～6月末 地域振興課
【昨年同】 (4) 地域防犯灯維持管理費補助金 ※ポータル申請可	自治会町内会等が所有・維持管理する「地域防犯灯」の維持管理経費への補助。地域防犯灯の数×2,200円（年、定額）	4～6月末 地域振興課
【昨年同】 (5) 自治会町内会館整備費補助金	昨年、8年度会館整備の事前申出をした自治会町内会等を対象に、整備に関する経費の補助。補助率1/2、上限：新築・購入1500万円（1㎡あたり12.5万円を限度）、修繕250万円等	4～6月（予定） 地域振興課 ※4月区連会にて案内 ※9年度整備に向けた事前申出
【昨年同】 (6) 町の防災組織活動費補助金 ※ポータル申請可	町の防災組織の行う自主防災活動にかかる費用。各団体の申請世帯数等に応じて支給（1世帯160円）	4～6月末 総務課

※(7) LED防犯灯新規設置事業：自治会町内会等の申請により電柱共架型500灯、鋼管ポール型36灯の新設（申請時期：4～6月、問合せ・申請先：地域振興課）

※令和8年度横浜市予算案が横浜市会において議決された後に実施が確定します。

○問合せ先

(1) (4) (7)

市民局 地域防犯支援課

電話：6 7 1－3 7 0 5 / 6 7 1－3 7 0 9 FAX：6 6 4－0 7 3 4

E-mail：sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

(2) (3) (5)

市民局 地域活動推進課

電話：6 7 1－2 3 1 7 FAX：6 6 4－0 7 3 4

E-mail：sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

(6)

磯子区 総務課 危機管理担当

電話：7 5 0－2 3 1 2 FAX：7 5 0－2 5 3 0

E-mail：is-bousai@city.yokohama.lg.jp

区連の議題

1 議題・依頼事項

(1) 磯子区自治会町内会役員等表彰対象者の推薦について(協力依頼)

【地域振興課】

多年にわたり地域社会の振興に御尽力いただき、その功績の著しい自治会町内会の役員等の方々に感謝の意を表するため、表彰させていただきたいと考えています。

つきましては、御多用の折、大変恐縮ですが、自治会町内会長の皆さまから候補者の御推薦をお願いいたします。

【地区連長】表彰対象者の推薦書のご提出について、単位会長の皆様に周知をお願いします。

【単位会長】表彰対象者がおられましたら、推薦書を作成し区役所にご提出をお願いします。

ア 表彰対象者

次のいずれかに該当する方。但し、自治会町内会長永年在職者表彰を受けた方等は対象外となります。

(ア) 自治会町内会副会長として職務に通算 10 年以上従事している者

(イ) 自治会町内会役員等

a 通算 5 年以上従事し、前年度末をもって退任した者のうち、功労又は業績が顕著で、自治会町内会長が推薦する者

※「前年度末をもって退任」には、本年 3 月から 4 月末までの退任を含みます。

b 通算 20 年以上従事している者で、自治会町内会長が推薦する者

※活動を始めた日の属する月から起算し、異なる役職であっても通算年数として算定します。

また、(イ) a に該当する方については、退任日の属する月までを該当期間とします。

※役員等とは、各町内会の規約に定める役員及び総務部長等各部会長を含み、これ以外の場合は地域振興課に御相談ください。

イ 推薦書の提出について

推薦書に必要事項を記載し、御提出をお願いいたします。

(ア) 提出方法

郵送・FAX・E メールまたは直接区役所 6 階 61 番窓口までお持ちください。

(イ) 提出期限

令和 8 年 5 月 15 日 (金)

ウ 問合せ先

磯子区 地域振興課 担当：保月、栃尾

電話：7 5 0 - 2 3 9 1 FAX：7 5 0 - 2 5 3 4

E-mail：is-chishin@city.yokohama.lg.jp

2 事務連絡

(1) 令和8年度磯子区自治会町内会広報掲示板設置等補助金について

(情報提供) 【地域振興課】

磯子区では、自治会町内会が維持管理を行う掲示板について、設置や修繕にかかる経費を対象とした補助事業を行っております。令和8年度分の補助金申請についてご案内いたします。

【地区連長】地区連合町内会も交付対象となりますので、活用をご検討ください。

【単位会長】定例会等で情報提供の上、活用をご検討ください。

ア 申請対象者

自治会町内会、地区連合町内会

イ 補助対象経費

掲示板の新設（建替えを含む）、修繕、既存の設置場所よりも掲示板の効果が向上する移設にかかる経費

※建替えの場合、掲示板の撤去にかかる費用は補助対象とはなりません。

※修繕には改修を含みます。

ウ 補助率・補助限度額

(ア) 新設

補助率：対象経費の3分の2

補助限度額：12万円（昨年度：10万円）

(イ) 修繕、既存の設置場所よりも掲示板の効果が向上する移設

補助率：対象経費の3分の2

補助限度額：5万円（昨年度：4万円）

エ 申請期間

令和8年4月1日（水）～令和9年1月29日（金）

※令和8年度申請分から、同一年度内の申請は1回までとします。

※補助額は予算の範囲内となります。申請を受けたものから順次審査を行いますので、申請状況により補助金を交付できない場合があります。予めご了承ください。

オ 問合せ先

磯子区 地域振興課 担当：保月、遠藤

電話：750-2391 FAX：750-2534

E-mail：is-chishin@city.yokohama.lg.jp



詳細はこちら

3 区社会福祉協議会

(1) 「いそご更生保護だより」第72号の回覧について（協力依頼）

【区社会福祉協議会】

磯子保護司会及び磯子区更生保護女性会が共同発行する広報紙「いそご更生保護だより」第72号の回覧について、ご協力をお願いいたします。

【単位会長】 班回覧をお願いします。

○問合せ先

磯子区 社会福祉協議会 担当：西谷

電話：751-0739 FAX：751-8608

E-mail：info@isoshakyo.com

(2) 令和8年度 日本赤十字社会費募集について（協力依頼）【区社会福祉協議会】

令和8年度も日本赤十字社会費募集について、ご協力をお願いいたします。なお、4月の区連会で改めて資材発送とともにご依頼させていただきます。

【地区連長】 各自治会町内会への周知について、御協力をお願いいたします。

ア 一世帯あたりの目安額

200円程度

イ 実施時期

5月（赤十字運動月間）を中心とする通年

ウ 問合せ先

磯子区 社会福祉協議会 担当：右馬

電話：751-0739 FAX：751-8608

E-mail：info@isoshakyo.com

(3) 磯子区社会福祉協議会正会員（民生委員・児童委員）の変更について

(情報提供) 【区社会福祉協議会】

磯子区社会福祉協議会会員としての民生委員・児童委員について、現在個人会員として入会し一人あたり年1,000円の会費をいただいておりますが、負担軽減を目的として、令和8年4月1日から変更となるため、情報提供させていただきます。

【地区連長】各自治会町内会への周知について、御協力をお願いいたします。

【単位会長】ご承知おきください。

ア 変更内容

(ア) 会員

民生委員個人から地区民生委員児童委員協議会（以下「地区民児協」）に変更

(イ) 会費

民生委員一人あたり1,000円から1地区民児協あたり5,000円に変更

イ 変更による影響及び対応案

(ア) 影響

個人会費の減 1,000円⇒0円、地区民児協の支出増 0円⇒5,000円

※令和8年度の市社協会費等は個人単位の会費等となります。

(イ) 対応

地区民児協の支出増は、市民児協補助金（市補助金）の増額により対応予定

(R8年度)

ウ 変更時期

令和8年4月1日

エ 問合せ先

磯子区 社会福祉協議会 担当：小清水、飯村

電話：751-0739 FAX：751-8608

E-mail：info@isoshakyo.com

4 その他

(1) 資料配布

ア 汐見台自治会連合会だより 第 455 号

イ 「いそごポケット～磯子区統計白書～令和 7 年度版」

の発行について

いそごポケット～磯子区統計白書～
令和 7 年度版



ウ 令和 8 年度自治会町内会現況届の提出について

提出方法：自治会町内会ポータル・郵送・FAX・Eメール

締 切：令和 8 年 5 月 8 日（金）



現況届
様式ダウンロード

エ 「令和 8 年度横浜市市民活動保険」の周知及びリーフレットの配布
について【市連報告】

オ 自治会町内会活動事例集「ハマの元気印令和デジタル版 vol.4」

の公開について【市連報告】

カ 防災スピーカー試験放送の実施について

キ 防犯かながわ 第 165 号

ク 横浜消費生活総合センター よこはまぐらしナビ 4・5月号

ケ いそご消費生活だより VOL. 47



ハマの元気印
令和デジタル版 vol. 4

コ 青指だより 第 70 号

サ スポーツいそご 第 51 号

シ 民児協いそご 第 53 号

※ウ～ケは各自治会町内会に 1 部ずつ、コ～シは回覧数分配布します。

次回開催日：令和 8 年 4 月 17 日（金）10：00



区連会ホームページ更新情報(令和8年2月14日~令和8年3月13日)

○以下の自治会町内会で、活動情報・会報誌の更新を行っています。

是非、ご覧ください。(で検索!)

洋光台連合自治町内会(令和8年第23回 洋光台梅の里まつり 掲載)

磯子山手自治会(やまて会報 令和8年3月号 掲載)

岡村中部自治会(岡村中部 NEWS3月号 掲載)

○各自治会町内会の専用のアカウントでログインいただき、簡単に会の活動報告や会報誌をアップロードすることができます。ご利用ください。

※専用のアカウントがご不明な場合は、ご連絡ください。

(問合せ先: 磯子区連合町内会長会事務局(磯子区役所地域振興課) 電話: 750-2391)

○区連会資料一式は、ホームページでご確認いただけますので、ご利用ください。

自治会町内会様式ダウンロードページについて

磯子区役所ホームページ内に自治会・町内会の皆様にご提出いただく様式の情報を集約して掲載するページ(自治会町内会向け様式ダウンロードページ)を開設しています。

是非、ご利用ください。(で検索!)

【URL】

[https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kurashi/kyodo_manabi/
kyodo_shien/jichichou/youshiki.html](https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kurashi/kyodo_manabi/kyodo_shien/jichichou/youshiki.html)

